

環境省検討会における検討状況

1. 「サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量算定方法検討会」について

サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量 算定方法検討会 委員名簿

稲葉	敦	工学院大学 環境エネルギー化学科 教授
岩尾	康史	株式会社トーマツ審査評価機構 マーケティング部長
梅田	靖	大阪大学大学院 工学研究科機械工学専攻 教授
南齋	規介	独立行政法人国立環境研究所 循環型社会・廃棄物研究センター 主任研究員
藤倉	まなみ	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授
本藤	祐樹	横浜国立大学大学院 環境情報研究院 准教授
増井	忠幸	東京都市大学 環境情報学部 学部長
(座長)	森口 祐一	独立行政法人国立環境研究所 循環型社会・廃棄物研究センター長
森澤	みちよ	CDP日本事務局 ディレクター
吉田	好邦	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 准教授

(五十音順、敬称略)

サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量に係る現状と課題

国内制度の現状と課題

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度

現状：個々の事業者ベースの排出量の算定・報告・公表

課題：

- 省エネ・省CO₂製品の使用時のCO₂削減貢献分が原料調達者・製造者・販売者等の排出量評価に反映されない。
- サプライチェーンマネジメント（SCM）による排出削減行動のインセンティブが働かない。

海外等の動きとニーズの高まり

海外等の動き：

- GHGプロトコル及びISOにおけるガイドラインの検討
GHGプロトコルにおいてScope3の排出量算定報告基準、
ISO14064-1に対するTR14069として組織の排出量算定ガイドラインを検討
- CDP等によるScope3排出量の開示要求
CDPや公認会計士協会等において、Scope3排出量の情報開示を要求

サプライチェーンにおける排出量算定手法策定へのニーズの高まり。



- サプライチェーンにおける排出量の算定・管理の普及を図ることによる効率的な削減対策の実施の促進
- 我が国全体の温室効果ガス排出量の削減に貢献した企業が市場で適切に評価される仕組み作り

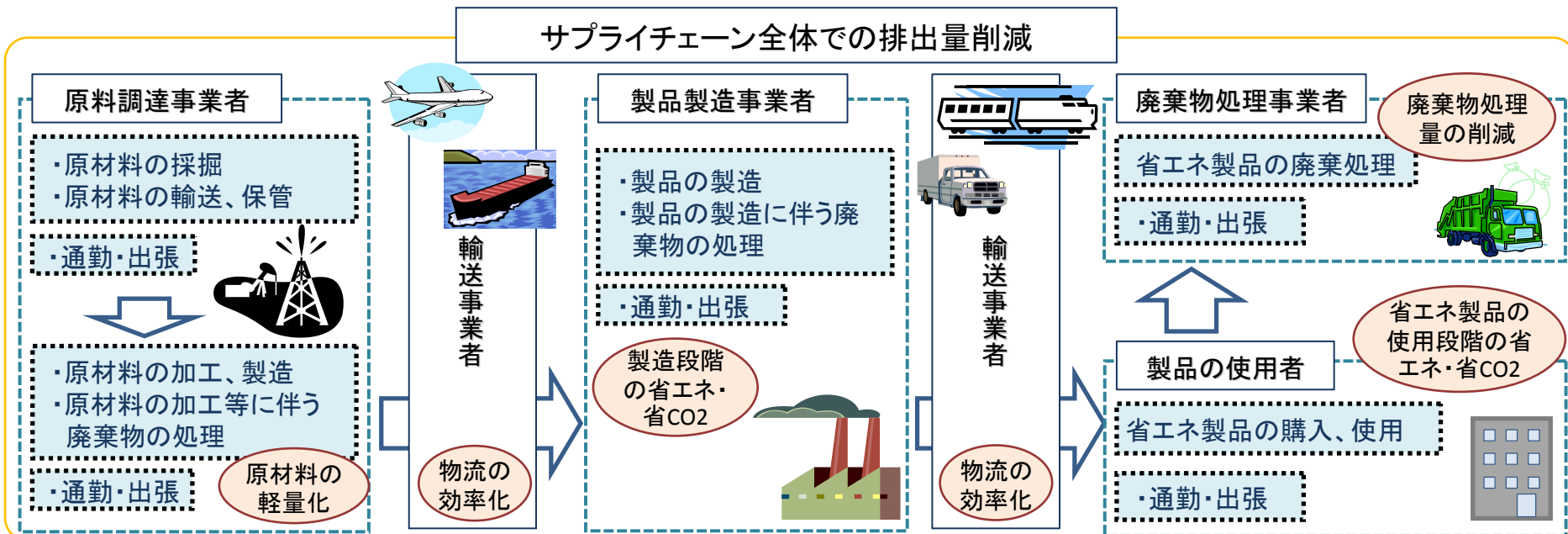
本検討会の目的・成果の活用方法

目的

事業者によるサプライチェーン全体のGHG排出削減努力を可視化するとともに、サプライチェーン全体でのGHG排出量の把握及び排出削減を促進するため、サプライチェーンにおける排出量の統一的な（標準の）算定方法について検討する。

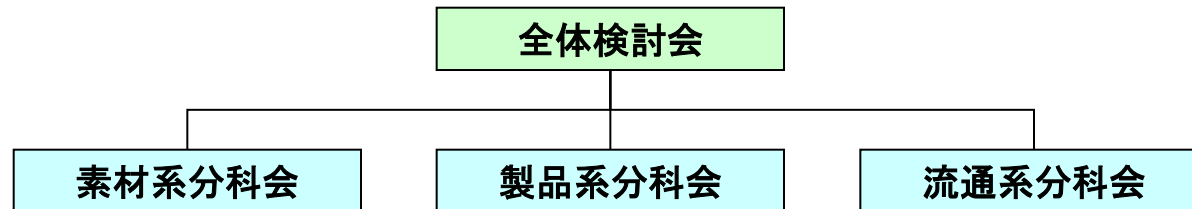
成果の活用方法

本検討会での成果については、事業者のCSR報告書や算定・報告・公表制度での任意の情報提供において、事業者がサプライチェーンにおける排出量を公表する際の算定方法のガイドラインとして活用することを想定する。



全体検討会及び分科会の進め方

- 全体検討会：算定方法に係る骨格を検討、分科会の検討成果を取りまとめ
- 分科会：検討対象分野を3つ選定して分科会を設置し、分野ごとに具体的に検討
分科会での検討対象は温室効果ガス排出量が比較的大きく、排出削減取組の効果が発揮しやすい以下の分野を抽出
 - ・原材料調達・中間材製造：素材系分科会
 - ・最終製品製造：製品系分科会
 - ・小売：流通系分科会



○検討の進め方

- (1) 排出量算定・報告の基本的な考え方の検討
- (2) 排出量の算定からみたサプライチェーンの捉え方（カテゴリ区分）の検討
- (3) カテゴリごとの排出量の基本的な算定方法の検討
- (4) 主な分野（業種）について具体的な算定対象カテゴリ、算定方法の検討
- (5) サプライチェーン排出量の表し方の検討

全体検討会で検討

分科会で検討

検討会	検討事項（案）	
第1回（7月26日）	・ 検討会の進め方 ・ サプライチェーンにおける算定対象範囲	・ サプライチェーンにおける排出量算定の海外動向等
第2回（7月30日）	・ 算定カテゴリごとの論点整理	・ 各分科会での検討事項
第3回（12月予定）	・ 各分科会からの進捗報告 ・ サプライチェーン排出量の報告方法	・ 分野別の適用可能性の分析 ・ 中間取りまとめ
第4回（3月予定）	・ 最終取りまとめ	

※各分科会についても、順次開催。

2. 全体検討会における検討状況

サプライチェーン排出量の算定フロー及び各段階における論点

- 事業者が実際にサプライチェーンの排出量を算定する際には、以下のようなフローで算定を行うことを想定する。このフローにおける各段階での論点を以下に示す。

1. カテゴリーの中から算定対象とするカテゴリーを抽出する

- 
- 【論点①】 サプライチェーン排出量のカテゴリーについて
 - 【論点②】 サプライチェーン排出量のカバー率について
 - 【論点③】 算定対象ガス
 - 【論点④】 地理的範囲について

2. 1. で算定対象としたカテゴリー内でのスクリーニングを行う

- 
- 【論点⑤】 カテゴリー内のカバー率について

3. データを収集し算定を行う

- 【論点⑥】 データの把握方法について
- 【論点⑦】 時間的範囲(排出量の計上年)について
- 【論点⑧】 リサイクル等の扱い
- 【論点⑨】 算定対象とする活動の範囲

各段階における論点【論点①】

【論点①】 サプライチェーン排出量の 카테고리について

- 事業者がサプライチェーン全体の排出量を算定する場合、自社の工場・事業所等における排出量を中心に、その上流及び下流における排出量の算定対象カテゴリーを定義することが必要。
- 算定対象カテゴリーとしては、GHGプロトコルで現在作成中の「Scope3 Accounting and Reporting Standard」の議論をもとに設定することとするが、我が国においては、既に算定・報告・公表制度において、事業者が排出量を算定しているため、その枠組みを活用することとする。また、カテゴリーの設定に当たっては、サプライチェーンでの排出削減ポテンシャルのある項目についても勘案する。
- 以上より、本検討におけるカテゴリーとしては、「スライド4」に掲げるものを検討対象として提示したいが、対象カテゴリーの設定はこれでよい。なお、GHGプロトコルにおける「投資」のカテゴリーについては、算定方法が明確に示されておらず、算定が困難であると考えられるため、今後のGHGプロトコルでの議論を見守る形としたい。
- 現行制度の課題点をカバーし、サプライチェーンにおける排出量の算定を行うための算定対象カテゴリー案を示す。
- なお、ここでの「上流」、「下流」の概念は以下のとおり。
 - ・上流：購入した製品やサービスに関する活動（※購入先以前に行われた活動）
 - ・下流：売却した製品やサービスに関する活動（※売却先以降に行われる活動）

全体検討会での意見

- 最終的に国際的に決まるプロトコルと、日本の仕組みとに互換性がある形が望ましい。
- 必ずしも海外と日本の仕組みが同じでなければならないというわけではないのではないか。積極的に日本が進んだ考え方を取り入れることで、国際競争力が増す可能性もある。

各段階における論点【論点①】

【算定対象カテゴリー案】

※網掛けは算定・報告・公表制度での対象範囲

区分	算定対象カテゴリー案	活動	算定制度での算定者
上流	1 原材料の製造等	原材料の調達・製造及び発生する廃棄物の処理、データセンターや外注サービス、製造委託などの外注先の活動	原材料、サービスの調達先 外注先の活動は外注先
	2 原材料の輸送	製品、原材料、燃料などの物流、貯蔵	輸送事業者 荷主（原材料メーカー）
	3 電気・熱の製造過程での燃料調達	消費した電力、蒸気、温熱、冷熱の生成時に消費する燃料の抽出、精製、輸送	輸送事業者（採掘等は国外が多いためバウンダリー外の可能性大）
	4 施設及び設備の建設・製造	所有又はリースする施設及び設備の建設・製造	設備等の製造等を行う事業者
	5 自社の事業活動からの廃棄物処理（自社処理を除く）	区分6において発生する廃棄物の輸送、処理	廃棄物処理業者、荷主
自社	6 事業所としての排出（自社の貨物車も含む）	—	現行制度の対象 （事業者・フランチャイズチェーン単位で算定）
	7 事業者連結ベースでの排出	グループ企業における事業所としての排出	（算定範囲の拡大）
	8 営業活動・出張	雇用者の営業活動（営業車等）、出張	営業活動用の自家用車は算定対象外 公共交通機関の場合は輸送事業者
	9 雇用者の通勤	雇用者の出退社時の移動	自家用車は算定対象外 公共交通機関の場合は輸送事業者
下流	10 顧客の移動	顧客の店舗への移動	無し
	11 製品の流通（リース資産等を含む）	製品等の輸送、貯蔵、小売	輸送事業者 荷主（製品メーカー）
	12 製品・リース資産の使用	製品・リース資産の使用・維持管理	使用者
	13 製品・リース資産の廃棄	製品・リース資産の廃棄時の輸送、処理	廃棄物処理業者、荷主（廃棄物の排出者）

各段階における論点【論点①】

■ 各算定対象カテゴリーのGHGプロトコル等におけるScope3のカテゴリーとの対応関係を示す。

【各算定対象カテゴリーの活動内容】

GHGプロトコル等におけるカテゴリー			本検討会で検討するサプライチェーンの算定範囲
上流	1	購入した商品・サービス—直接供給者(Tier1)の排出	1 原材料の製造等
	2	購入した商品・サービス—cradle-to-gate	1 原材料の製造等
	3	Scope2に含まれないエネルギー起源CO ₂	3 電気・熱の製造過程での燃料調達
	4	資本設備	4 施設及び設備の建設・製造(リースを含む)
	5	輸送、配送(入荷)	2 原材料の輸送
	6	出張	8 営業活動・出張
	7	事業から出る廃棄物	5 自社の事業活動からの廃棄物処理
	8	フランチャイズ	6 事業所としての排出
	9	リース資産	4 施設及び設備の建設・製造
	10	投資	— (*1)
下流	11	フランチャイズ	6 事業所としての排出
	12	リース資産	12 製品・リース資産の使用
	13	輸送、配送(出荷)	11 製品の流通
	14	販売した製品の使用	12 製品・リース資産の使用
	15	販売した製品の廃棄	13 製品・リース資産の廃棄
その他	16	雇用者の通勤	9 雇用者の通勤
GHGプロトコルのScope1に相当			7 事業者連結ベースでの排出
フランスのBILAN CARBONE ^{*2} における算定対象			10 顧客の移動

*1 投資についてはGHGプロトコルにおける議論を見守ることとする。

*2 BILAN CARBONE:フランスの環境・エネルギー管理庁(ADEME)が公表している、企業の温室効果ガスの排出量を算定するためのガイドライン

各段階における論点【論点②】

【論点②】 サプライチェーン排出量のカバー率について

- サプライチェーン排出量の算定を行う際に、全てのカテゴリーについてのデータを収集し100%の算定を行うことは困難である。一方、算定したサプライチェーン排出量の信頼性と削減努力の公平な評価を確保するため、ある程度のカバー率が必要。このため、全体を簡易に算定し、カバー率の閾値（例えば事業所及び事業者連結ベースでの排出を除く80%）を設定して、対象カテゴリーの選定を行うなどの方法を検討してはどうか。

＜カバー率の例＞

以下、(ア)及び(イ)を満たすものを算定。

- (ア) 上流: 自らが供給する製品の原材料について、品目区分ごとの産業連関表に基づく原単位で簡易に推計し、その比率が大きいもの(上位80%など)の原材料について算定対象とする。
- (イ) 下流: 自らが供給する製品のうち売上高比率が最も高い製品に関する排出量を算定し、全製品の排出量を推計する。

全体検討会での意見

- 算定対象をサプライチェーン全体とするか、各事業者が直接取引を行う相手のみとするのかでカバー率は変わってくる。
- 自社が直接取引している部分については100%把握すべきであるし、オスロでの会議では企業からも100%把握できるという声があった。
- 分科会の検討によっては対象外とするカテゴリーが出てくる可能性もあり、その結果によっては、カバー率100%としながらも、算定が不要な部分が出てくる。論点②でカバー率を議論しても意味がないのではないかな。
- 算定・報告・公表制度で報告が義務付けられている事業者からのデータは入手すべきとしても良いのではないかな。

全体検討会での方向性

- 基本的には全てを把握し、結果的に100%にならなくても仕方がないという整理とする。

各段階における論点【論点③,④】

【論定③】 算定対象ガス

- 算定の対象とするガスをどのように考えるか。

(①6ガス(CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆)全て、②エネ起CO₂のみ、③CO₂のみ、等)

➡ 全体検討会での意見

- 原則としては6ガス全てを対象とすべき。
- カーボンフットプリントの世界では6ガスだけでなく全てのGHGを対象とするという議論がある(国内制度では6ガス)。こうした世界の流れを認識しつつも、ここでは6ガスとすることでよいのではないか。

➡ 全体検討会での方向性

- 今後の動向としては6ガス以外が含まれることも可能性としてはあるが、全体検討会での議論としては6ガスとすることで合意。

【論点④】 地理的範囲について

- 算定・報告・公表制度の報告範囲は国内に限定されているが、海外も含めた算定を行うかどうか。

➡ 全体検討会での意見

- バウンダリに関する検討は他の論点よりも先に検討する必要がある。
- 事業者が海外での削減努力をアピールしたいのであれば、上流、下流を問わず海外も対象として含めて良いというように、柔軟なバウンダリ設定を行えるようにすべき。
- 算定の負担だけが増えるような仕組みとすべきではない。
- Scope3については取引先が算定対象になるため、取引しているのであれば、海外も当然把握することが必要である。取引先にデータを要求していくべき。

➡ 全体検討会での方向性

- 原則として、海外も含めた算定を行うこととし、分科会においてセクターごとに検討すべき。

各段階における論点【論点⑤,⑥】

【論点⑤】 カテゴリー内のカバー率について

- ②で算定対象としたカテゴリーについても、カテゴリー内の全ての排出を算定することが困難な場合もある。そのため、一つのカテゴリー内においてもカバー率の閾値を設定してはどうか。

＜カテゴリー内のカバー率の例＞

例1 上流の場合：報告を行う値として、産業連関表に基づく推計値を認めるのであれば100%の算定が可能である。

例2 下流の場合：自らが供給する製品のうち売上高比率が高いもの（上位80%など）について算定対象とする。

➡ 全体検討会での意見

- ここでのカバー率が全体としてのカバー率を決定するため、論点②においてカバー率の議論をしても意味がないのではないか。
- 論点⑥のデータの把握方法と密接に関わる議論である。

【論点⑥】 データの把握方法について

- 原則として一次データ（例：サプライヤーからの自社分排出量）を取得することとするが、それが得られない場合にはどうするか。

（①算定対象外とする、②二次データ（例：一般的なGHG排出原単位）による算定も可とする、等）

➡ 全体検討会での意見

- バウンダリを海外まで拡張した場合、一般的な原単位が国によって入手できない可能性もある。
- 1次データ、2次データに加えて、さらに推計的なデータを使ってギャップを埋めることで、より100%に近づけていくことも検討してもらいたい。
- 算定・報告・公表制度で報告が義務付けられている事業者からのデータは入手すべきとしても良いのではないか。
- 算定・報告・公表制度で総量として把握していても、製品ごとに配分できるかという問題はある。この配分を一つの製品ごとに行うのか、推計で良いのかといった課題にも留意が必要である。

各段階における論点【論点⑦,⑧】

【論点⑦】 時間的範囲(排出量の計上年)について

- 施設の建設段階や販売された製品の使用段階を算定する場合、排出量の計上方法をどうするか。
 - ①その年に実際に排出された量を算定するのを原則とする、
 - ②排出につながる行為(例:施設の建設、製品の販売)が生じた年に関連する排出を全て算定することを原則とする、等

➡ 全体検討会での意見

- 製品の将来的な使用に伴う排出も含めることとし、製造又は販売した年において算定すればよいのではないか。
- いつ算入するかについての議論はあるが、製品の将来的な使用に伴う排出も含め全てを算入すべきということには合意。
- 資本設備をM&Aで取得したような場合に、どうかウントするのか、耐用年数が30年、40年もあるようなものを取得したときどうするのかといった議論もある。
- 製品の将来的な使用に伴う排出に対して、割引率を設定するかという議論もある。

➡ 全体検討会での方向性

- 製品の将来的な使用に伴う排出も算定することとして、どのように算定するかは分科会において慎重に議論してもらいたい。できれば複数の方法で算定し、どう考えるべきかを検討することとしたい。

【論点⑧】 リサイクル等の扱い

- 廃棄物等をリサイクルしたものを原材料等として用いた製品、廃棄物等の全部又は一部をリユースした製品等(リサイクル・リユース製品)に係る排出を算定対象とする場合、どの段階までを廃棄物の排出者等の排出量として算定し、どの段階からをリサイクル・リユース製品を製造等する者の排出量として算定するか。
- 基本的には、廃棄物等を一定の素材に選別して原材料としてのリサイクル又は製品・部品としてのリユースが可能となるまでを排出者側の排出量として算定し、それ以降を製造者側で算定することとしてよい。

➡ 全体検討会での意見

- 技術的な課題もあり、引き続き議論すべきテーマである。

各段階における論点【論点⑨】

【論点⑨】 算定対象とする活動の範囲

- 原材料の調達先における間接部門（例：事務部門、品質管理部門）の排出量や雇用者の通勤等の排出をどのように扱うか。

（原材料調達先における原材料の製造等としての排出量からは原則として除外、等）

➡ 全体検討会での意見

- 任意の報告であるとするれば、各事業者が削減を行った部分は積極的に算定されるため、算定の方法論のみを検討しておき、どこまで網羅すべきであると示す必要はないのではないか。
- 原則として、全ての活動を含めるべきであるが、分科会において詳細に検討すべき。
- キャッシュフローから考えた場合、給与の貰い手の活動による排出量の削減をどう考えるのか。従業員の家庭等での活動に伴う排出を含めても良いのではないか。ただし、海外との整合という点からは整合はとれない点には留意が必要である。
- 従業員に対して、省エネ製品の購入促進などを行った場合に、削減努力として認めることも考えられる。このような活動について、自主行動計画では報告されているケースもある。
- 従業員の活動をサプライチェーン排出量としてみるかどうかが問題である。どちらかというと、事業者の生産活動に重点を置くべきではないか。

3. 分科会における検討状況

分科会での主な意見(1/3)

- 各分科会の資料、議事は非公開。本年12月に開催予定の全体検討会（公開）において、各分科会から検討状況の報告を行い、中間取りまとめを行う予定。
- これまでに開催された製品系分科会、流通系分科会における主な意見は次のとおり。

【サプライチェーン排出量の算定について】

- サプライチェーン全体での温室効果ガスの削減にあたっては見える化が重要だが、方法論については公平であり、信頼性が高く、合理的かつ企業にとって過度な負担とならないものが求められる。持続可能に適用できる制度を作っていきたい。
- 情報提供を義務化すれば取組が加速されると思うが、なかなか難しい面もあるだろう。良い枠組みができれば利用してもらえようになり、さらに制度化という流れにも繋がるだろう。
- 削減努力をした結果がきちんと測定され、インセンティブとなればよい。削減活動が可視化され、評価される場合にはある程度の精度が求められるが、サプライチェーン全体を把握しようというときには、細かい事項を積み上げて意味はないだろう。個々の活動がどの程度の排出量であって、何をすればどの程度減るかということを算定して、共有できればよいと思う。
- Scope3に対応することも重要であるが、日本の各部門からのCO₂排出量の透明性を高めて、そこから削減に繋げるということが最も重要である。
- 企業全体のサプライチェーン排出量の合算値が一人歩きすることを懸念している。下流において不確実性の高い使用段階を多く抱える企業にとっては、排出量を単純に合算した場合、どのような数値であるかが全く分からなくなってしまう。
- GHGプロトコルについては、義務化するものではなく、コンセンサスベースで集約していこうというものである。各社でのデータ入手について、国際的に使えるスタンダードがあれば最優先で使い、次に国内のスタンダード、それもなければ業界のスタンダード、それさえなければ社内の自主的な基準で把握するというものであるため、GHGプロトコルの内容が絶対ではない。

分科会での主な意見(2/3)

【カテゴリについて】

- カテゴリの選定において、削減可能性、算定可能性、排出量の絶対量の観点が必要ではないか。
- 自社に関連するところは、ある程度の精度で報告することはできるかもしれないが、下流より上流が強い現状では、データをもらうこともなかなか難しいし、コントロールすることもできない。自社が管理しやすいところで責任を持ってアピールしたい。
- 自社の部分はしっかり把握するのが基本であり、上流と下流をどこまで把握するかについては、アピールしたい部分、可視化したい部分があるはずなので、把握について柔軟性を持たせるということではいいのではないか。
- サプライチェーンの中で排出量の大きいところは重要だと思う。製品の使用段階もある程度のコントロールはできる。省エネ製品を作り、普及させることである程度制御できると考えられるため、メーカーとして重要な部分だと思う。逆に制御できないのはサプライチェーンの上流部分である。
- 排出量が多いカテゴリーが必ずしも重要であるとは限らない。使用段階は排出量が多いが企業側でコントロールしにくい部分である。一方、企業がコントロールしやすい部分は排出量が少なくてもきちんと算定すべき。削減ポテンシャルを見出すという観点からも、企業が制御できるカテゴリーは算定することとしてはどうか。
- サプライチェーン排出量は事業活動に関係する排出量全体を把握することが大きな目標であるので、2次データで把握するようなカテゴリーもあれば、精度が高く取れるカテゴリーもある。
- 不確実性の高い使用段階のデータや下流のデータと上流のデータはまったく異質のものであり、カテゴリー毎に検討して、不確実性を低減させることは意味のあることだと考える。
- 分野特有の環境負荷は漏らさず把握しなければならないと考えているが、上流・自社・下流の全てを算定することは難しそうだという印象を持っている。
- 事業者が影響を及ぼせる範囲で算定し、その中で削減を主張できるようになるとありがたい。
- 消費者への啓発活動による削減効果についてもあり得ると考える。商品やサービスに直接関わる部分については確実に対象になると思うが、暮らし方の情報提供等による削減効果等の付随的な部分を評価できるかということも検討してはどうか。

分科会での主な意見(3/3)

【算定方法について】

- 自社バウンダリー全体の入出力を把握するか、又は、主要な製品についてスポットを当てLCA的に把握するかの2通りではないか。
- 現実問題としては、購買・調達部門からのデータしかなく、それ以前は把握しているデータに何らかの原単位をかけて算定することが精一杯だろう。さらに、アロケーションなどを考えると企業単位でなければ困難だろうし、それで十分な精度ではないかと考えている。
- 最終製品を想定した場合、上流は(入出力データ×原単位)で、下流は製品ごとの排出量の積み上げというハイブリッド型の考え方にならざるを得ない。GHGプロトコルのScope3ではビジネスモデルや業態、規模によって入手可能なデータが異なるので、精度の向上を目的としてカテゴリー分けがされている。大きなコンセプトとしては上流、自社、下流に分けた上で、どういったデータを入手するかということを検討する際には、カテゴリー毎にディシジョンツリーにて判断すれば良いと思う。
- 多くの電気電子製品ではサプライチェーン排出量のうち大部分は製品の使用段階であって、上流部分を細かく計算する必要性は低いのではないか。
- 計算の方法論による精度の向上と、データの把握範囲を拡大することによる精度の向上の両面から検討して、全体で最適化される方法を議論できればよいと思う。
- 細かく計算する労力と効果がバランスしていないと続かないと思う。ある程度概算でつかんで、簡単に計算できるようにしないとコスト的に合わないし続かない。
- 算定の目的によって求められる排出量の精度が異なるということではないか。全体像を把握したいのであれば上流については産業連関表ベースの原単位を使用すればよいし、特定の削減活動についてアピールするのであれば、ある程度の精度が求められてしかるべきだろう。
- 削減ポテンシャルの発見と削減取組のアピールでは算定方法が異なると考える。後者のためであれば、過大評価を防止するルールが必要であり、前者のためであれば、また違った算定方法になるだろう。

【ケーススタディについて】

- ケーススタディとして実際に算定を行えば、算定の可否、算定可能であるがあまり価値の無い部分、算定できないが価値のある部分、算定可能であり価値もある部分が、マトリックスで見えてくるはずである。

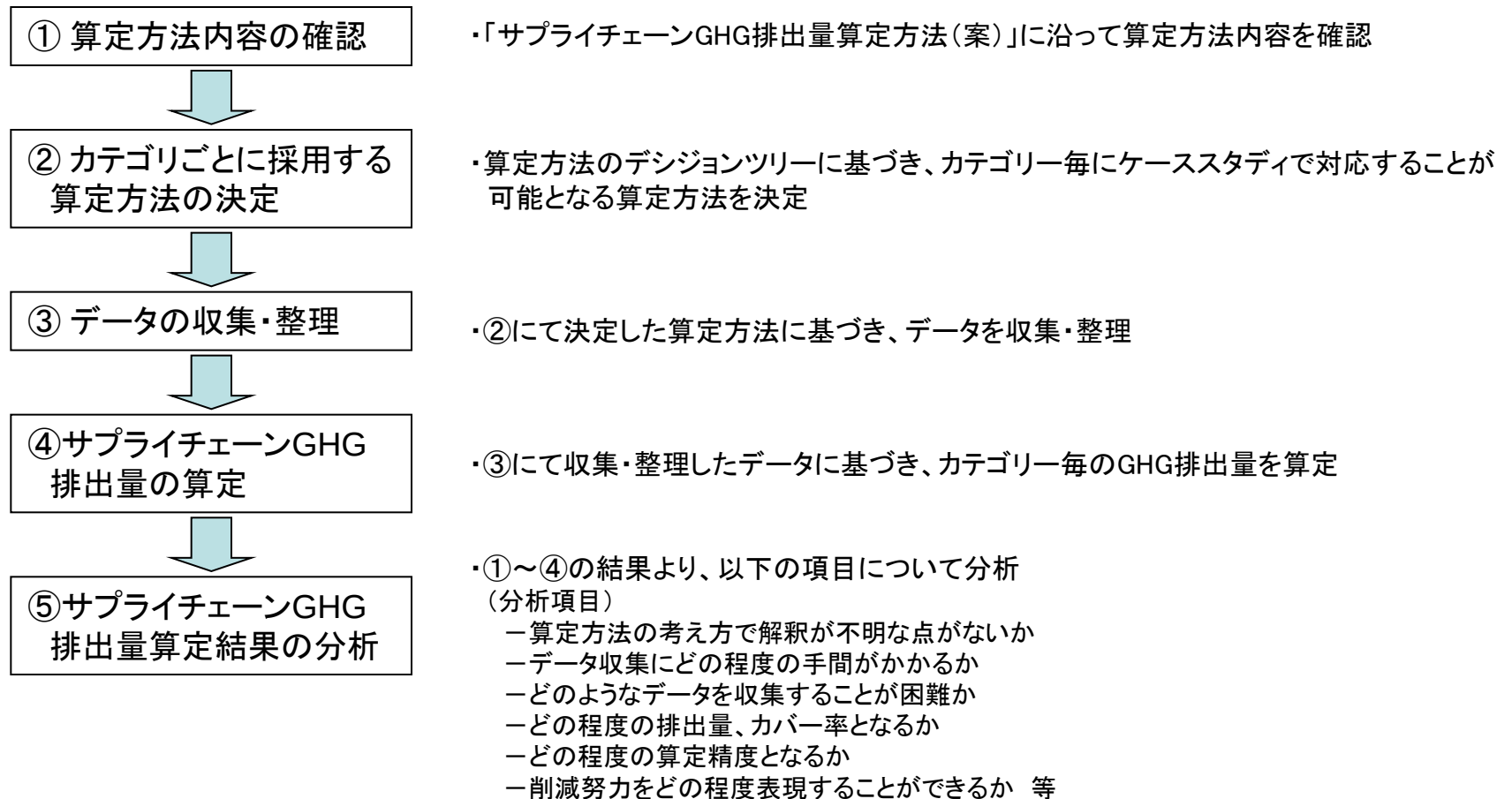
4. 今後の予定

ケーススタディ(予定)

【目的・概要】

分科会での検討を踏まえ事業者におけるサプライチェーンのGHG排出量の算定の実現可能性や課題を調査するため、今後ケーススタディを行う。

【ケーススタディの流れ(案)】



今後の予定

平成22年

～12月 各分科会における検討 算定対象カテゴリ、算定方法等の検討、
ケーススタディ実施方法の検討

12月 検討会（第3回） 各分科会の進捗報告、中間取りまとめ

平成23年

1～2月 ケーススタディの実施

2月 各分科会における検討 ケーススタディ結果の取りまとめ、
業種別算定方法案の取りまとめ

3月 検討会（第4回） 最終取りまとめ